

一九七七年一月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3337714649

FAX(03)3229915367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

逆「窮鼠猫を噛む」をゆるすな 佐藤 昭一……………2

約二ヶ月遅れの全国大会に異議あり

タカ派都知事お勧めの「最良の教科書」の

教育現場への押しつけはごめんです……………3

JRの不当労働行為は許さない・首切り反対……………4

―国鉄闘争勝利9・25集会―

組合大会の特徴Ⅲ

雇用問題、行革が大会の焦点に……………5

◇資料◇

経済 非常時を覚悟すべきだ……………9

「日経連タイムス」主張(二〇〇一年九月九日)

「四党合意」で何も出ない! 国労稚内闘争団……………10

―今度の定期大会は本部の責任が問われる大会だ!―

「かれん誅求」の時代の始まり 編集部……………11

―小泉「改革」のもたらすもの―

俳句 田島 省三……………14

読者からのおたより……………13

旬刊 社会通信

NO. 813

二〇〇一年九月二二日号

二〇〇一年九月二二日発行

(毎月一日・二二日・三〇日三回発行)

逆「窮鼠猫を噛む」をゆるすな

約二ヶ月遅れの全国大会に異議あり

国労第六八回定期全国大会が、一〇月一三・一四日（東京・社会文化会館）に開催されることがようやく決定した。決定したのは八月八日の本部執行委員会で、翌日九日付けで「指令第七号」を発出した。

本来ならば、代議員選挙の告示時に大会日時を明示するのだが、今回は六月二五日に代議員選挙の告示が行われ、七月六日投票の日程で既に終了しているにも関わらず、大会開催が決定されていなかった。大会日時が決まらない中で代議員選挙だった。

大会開催を指令した指令第七号では、「規約第二一条にもとづき」としているが、規約第二一条は「毎年七月中央執行委員長が招集する」と定めている。例年は、会計決算等の関係で七月ではなく、八月開催が「定着」している（大会で「開催の延期承認」のうえ）。今年の大会も当初は八月開催が見込まれていた。その証拠に、七月六日投票で代議員選挙が行われていることや、運動方針（第一次草案）が六月一五日号の国鉄新聞で発表されているのである。議事規則第三条では、「大会の一ヶ月前に議案書を通知しなければならぬ」と定めていることに基づくものだ。それらを総合的に勘案すれば、遅くとも八月開催を前提とした一連の取り組みだったのではないか。その意味からして、約二ヶ月遅れの大会開催と言わざるを得ない。

「壇上占拠」で再度の臨時大会（八月）を開催するなど、異常な中で昨年の定期大会ですら、一〇月二八・二九日に開催している。

解決案も含め報告できる事柄がないことが、大会を大幅に遅らした要因だろうが、現時点で問題にしなければならぬのは、何故これまでに大会開催が遅れざるを得ないかを検証することである。

一月二七日に、「J.Rに法的責任なし」を柱にした「四党合意」を大会決定し、それに基づき半年余りの間、「解決交渉」を推進してきた経過と成果を明らかにする義務が国労本部には課せられている。

交渉ごとには、途中段階で全ての事実を公開出来ないこともある。しかし「四党合意」に関しては、既に結論が事実上出ている状況下であり、守秘義務は無い。むしろ、全ての事実を公開することが、新たな運動を構築するための必須条件である。国労第六八回定期全国大会の意義と課題は、それに尽きる。

思い出すがいい。昨年来の四回にわたる大会を含めた本部の提起と「四党合意」に賛成する代議員の発言は、異口同音に「闘いの到達点」「ラストチャンス」の大合唱であった。その上で「解決案が低水準であれば『四党合意』を大会で拒否し引き返せばいい」と、多くの代議員は微塵の疑いも持たず発言し、決定したことを。

統開大会（一月二七日）における宮坂書記長（当時）の集約答弁は、一〇年余の闘いの到達点として、「解決済みから解決する課題へと追いつけてきた」ことを強調し、「『四党合意』を受け入れ、早期に全面解決を図ることとする」「大会後、交渉テーブルの設置に向け全力を挙げる」としている。

そのことが具体的に実践されたのかを含め、国労第六八回定期全国大会では、つまびらかに全ての事実を明らかにし、全組合員の判断素材として提起しなければならない。代議

員は全組合員の意志を踏まえ、正確な事実認識のもと、客観的かつ的確な検証の責務を負う。そして、「四党合意」に基づく解決案が出なかつた場合は当然のことながら、現国労本部の執行責任が厳しく問われなければならない。(国労仙台闘争団・佐藤 昭一)

タカ派都知事お勧めの「最良の教科書」の 教育現場への押しつけはごめんです

東京都教育委員会は関係者の意見に耳を傾けよ！

私たちの組合は東京都立の盲・ろう・養護学校に勤務する教職員で構成する労働組合です。既に新聞等のマスコミで報道されていますが、東京都教育委員会は七月二六日の定例教育委員会で、「新しい歴史教科書をつくる会」による扶桑社発行の歴史・公民の教科書を来年度から都立ろう・養護学校中部部で使わせることをめざして審議を進め、本日八月七日の臨時教育委員会で正式に決定することになっています。

この扶桑社発行の教科書は各方面から様々の問題点が指摘され、今や深刻な国際問題、社会問題にまで発展しています。そんな教科書が「採択されそうだ」と聞いたとき、私たちは一瞬呆気にとられ、怒りが沸々と湧いてきました。私たちはすぐに要請書を作り、都教委に対して八月一日に要請・申し入れを行いました。

①教科書の採択にあたってはアジア諸国との関係を配慮し、憲法・教育基本法の理念を尊重するとともに、教職員の意見を反映させること。②学校教育法一〇七条の規定にある通り、各学校の教育目標および特色を尊重すること。したがって児童・生徒の実態を配慮して再審議を行うこと。③教科書採択にあたっては全面的かつ早急な情報公開を行うこと。教育委員会の審議は秘密会にすることなく多数の傍聴を認める場での公開とするとともに、結果だけではなく経過も含めて早急な情報公開を行うこと。

これらの要請、申し入れ事項は、教科書採択に関して教育委員会が最低限守るべき条件であると私たちは考えます。しかし、都教委は「要請はしかるべきルートできちんと届けます。話し合いはできません。」と繰り返し、話し合いもないままに本日教育委員会が強行されようとしています。

「新しい歴史教科書をつくる会」の教科書の問題点

私たちは、歴史教育とは「過去の史実に学び、現在をそして将来をどのように生き合っていくのかを考え合う勉強」だと考えています。ところが、数多くの報道や大多数の歴史研究者・歴史学会による指摘によって明らかのように、この教科書はアジア太平洋戦争における侵略の歴史を美化するばかりでなく、歴史の事実の歪曲をしています。そして、アジア諸国の訂正の要求にもかかわらず、多くの内容はそのまま放置されています。

また、公民については、この教科書は憲法・教育基本法を軽視し、男女の役割や偏狭なナシヨナリズムを強調しています。

憲法・教育基本法が基本的人権の尊重や教育における平等をうたっているにもかかわらず、現実には多くの差別が存在し、基本的人権が踏みにじられ、不平等が生じています。私たちはこのような現実こそ問題であると考えています。私たちは組合結成時から憲法・教育基本法の理念を念頭に、微力ながらも「共生・教育」「どの子ども地域の学校に」と障害者も健常者も共に学び・共に生きる社会の実現をめざしてきました。また、「教え子

再び戦場に送らない」とかたく心に誓い、様々な民族や文化が共に尊重しあえる多文化共生の社会をめざしてきました。

そんな私たちのきわめて当り前な願いや憲法・教育基本法の理念を軽視するのが今東京都教育委員会が採択しようとしている「新しい歴史教科書をつくる会」の教科書なのです。

「採択した」という実績が欲しい都教委

ところで、なぜ今東京都教育委員会は栃木県や杉並区等で不採択になった教科書を、あえて火中の栗を拾うが如く採択したがっているのでしょうか。

昨年七月、石原都知事はそれまで行政職の一局長にすぎなかった教育長のポストを特別職とし、現在の教育長横山洋吉氏（教育委員兼任）を迎え入れました。いわゆる知事自らが唱える「心の東京革命」を具体化するためにです。すなわち、排外主義・優生思想を根底に据えた競争原理の強化と国家主義的な教育施策です。その象徴的な例が、今年四月から東京都の教育目標から憲法・教育基本法の文字を取り払ったことであり、そして今回の教科書採択問題なのです。

公立の小中学校の教科書の採択権はその学校を管轄する市区町村の教育委員会にあります。「つくる会」の発足当初の賛同人でもあった石原都知事は、四月、都庁で約三〇〇人の教育委員を集めて開かれた教育施策連絡会で、「自分の良識で採択する。これだけは皆さんの責任で行って欲しい。そうでないとこの国は滅びますよ。」と挨拶したといわれています。

知事としてはぜひ「つくる会」の教科書を採択したいが、採択権は市区町村教育委員会にあるため「採択するよう」に、教育委員会に檄をとばし、一方で直轄の都立の小中学校に狙いを定めたにちがいありません。ところが都立のいわゆる普通の小中学校は存在しないため、盲・ろう・養護学校を対象にしたのです。

しかし、養護学校の中では検定教科書はほとんど使われていないのが現実です。私たちもいろいろと疑問を持ちながら、学校教育法第一〇七条で認められている教科書以外の図書（一〇七条図書）や自主教材を使って授業することが多いのです。

おそらく石原知事・横山教育長は「つくる会」の教科書を使用するしなは別に、「採択した」という実績が欲しいのでしよう。そしてこれを突破口にして区市町村にも「つくる会」の教科書を採択させるべき道筋をつけられると思っっているにちがいありません。いわば、今回の採択問題は、分離別学教育体制を巧妙に利用した石原知事・横山教育長を頂点とする都教委の政治的施策以外のなものでもないのです。

私たちには問題の多い教科書は必要ありません。普通の教科書でいいのです。普通の教科書と一〇七条図書と自分たちで工夫した教材があれば授業は充分やっています。

東京都障害児学校労働組合 連絡先 TEL 03(3223)8616

JRの不当労働行為は許さない・首切り反対

— 国鉄闘争勝利9・25集會 —

日時 二〇〇一年九月二十五日(火)一八時三〇分
場所 労働スクエア東京ホール(東京都中央区新富一―十三―十四)
主催 JRの不当労働行為は許さない!国鉄闘争団共闘準備会
連絡先 東京都港区三田三―七―二七 ストークマンション二〇―一号
電話 〇三―五七三〇―六六二五

◇組合大会の特徴Ⅲ◇ 雇用問題、行革が大会の焦点に

組合大会「秋のシーズン」は電機・通信関連会社のすさまじい首切り合理化、完全失業率5%台突入で「雇用」問題が中心テーマとなっている。それを典型的に示したのが八月二七日、約二年ぶりにおこなわれた連合と政府の政労会談だ。政府はすでに五百万雇用創出策を出しているが、連合は一四〇万規模の緊急雇用創出、緊急雇用対策法制定を政府に訴えた。これに対し政府は「明るさをまく対策を講じたい」（小泉）、「打てる手はすべて打ちたい。連合とベクトルは一緒、今後、具体的な話しを」（厚労相）と応じた。注目すべきは連合会長が「反対勢力の声を最初から聞かないのは問題」、「経済財政諮問会議に市民・消費者が入っていない」といったのに、首相が「何党支持でも関係ない。日本のためになるなら話しをしたい」と答えていることだ。これは民主党と同時に、自民党・政府とのパイプを強めたいとの意思表示だ。

もう一つ大きな焦点となったのが参院選での連合推せん候補の得票だ。九人が比例区候補に擁立されたが、連合七三〇万組合員で得票は一七〇万にも満たなかった。当選した組合はいうにおよばず落選した組合ではかつてない深刻な論議がおこなわれている。

さらに公務員制度「改革」で深刻な事態に立ちいたっているのが、自治労をはじめとする公務員組合で、公務員制度改革をめぐる問題も大きな論点だ。出席のみなさんからポイントをしぼり報告してほしい。

悩みに悩んだ末に

A その前にどうしても聞いておきたいことがある。官民間問わず、「希望退職」になぜ簡単に応じてしまうのか。辞めれば次の職がないことはみんな知ってたんだらう。なのに「なぜ」ということなんだ。

B ぼくもそのことに疑問を感じてた。だから、いろんな所を回り話を聞いた。そこでの印象だが、第一に彼らは簡単には希望退職に応じちゃいない。家族全員が胃を痛めるどころか、自殺まで追い詰められる状況下で「選択」してること。第二に彼らは仕事がいやだとか嫌いでやめちゃいない。仕事は大好きで誇りをもっている。第三になぜやめるのかだが、職場の管理体制がすさまじく厳しく、その結果人間関係はスタスタで、それだけで気が重くなる。小中高生の登校拒否ではないが「出社拒否」の心境にいつも置かれている。しかも上司の多くは「ゴマすり」人間、責任をとる上司はいない。産業・企業の状況はといえばノルマ、ノルマの押し付け。明るい展望もない。やめて「割増をとるか」「残るか」の選択をこうした中でせまられる。

まず家計の貸借対照表、家族調書をつくる。借金のない人、子どもが巣だつてる人たちと、住宅ローンを抱えている人、子どもの教育に金がある人とはまったく悩みが違う。やめて退職金で住宅ローンを精算する、賃金は今の八百万が五百万になるかもしれない、いやもつと下がるかも。それでも生活はやってゆけるのか、と悩みに悩んでる。

みんなやめたくない。しかし会社に残っても先の展望を見出せない。それ以上に会社の労働者のあつかい様にほとんど嫌気がさした結果として、「これがチャンスかも」、「高い退職割増金のあるうち」というものだ。

A 会社の管理ってそんなにひどいの。

B つい先日、Aさんも行くんじゃない、白木屋という居酒屋の三人の女性組合員が裁判で勝利した。会社の労務管理は①閲覧板で月一万円、二万円の賃金カットを通告、②有給休暇は二週間前に申請しなければ認めない、③欠勤一回で八万円カット。「働きやすい職場」を求めて組合を結成したのが九八年五月で七〇人。それが三人まで「いやがらせ」で減らされた。

しばらく前のことだから記憶にあるかどうかだが、新幹線の運転手が「無人列車を走らせた」と新聞が大きく報じた。理由は「帽子を忘れ、それを探していた結果」というのだが、帽子を忘れたくらいで、なんであわてて探し回らなければならぬか。帽子を忘れたら即乗務停止らしいんだ。それで頭が真っ白になってしまった。帽子と安全運転のどちらが大切かは分かりきったことだ。しかし、つまらん労務管理が安全を根本から損なっている。こんな事例は浜の真砂ほどある、狂っているとしかいいようがない。

A わかった。ところでNTTの大会はどうだったの。

NTT合理化で賃金カットは二五〇万円にも

D NTT合理化のアウトラインは①NTT東会社、西会社、それにNTTコムウェイとファシリティー四社で働く保守・管理部門の労働者を各地に新設するアウトソーシング会社に移す、②その対象は全労働者一六万四〇〇〇人中一一人というもの。その内容は①五一歳未満は出向で賃金は現行どおりで対象者五万人、②五一歳以上は退職・再雇用で転籍、賃金は二割カットで対象者六万人。したがって、今、NTT労働者は「本体に残る、アウトソーシング会社に転籍、それともやめるか」の三つの選択をせまられている。アウトソーシング会社に転籍した場合、賃金・ボーナス各一〇〇万以上の減収になり、減収総額は二五〇万を下らないと見積もられている。

問題は電機各社の十万人以上におよぶ人員削減とNTT合理化の狙いは何かだ。司会がおもちになった日経連の主張（資料参照）であらためて確認したが、前からの私の問題意識は次のとおりだ。

一つは、事実上の五〇歳定年制をはじめとする総額人件費の削減。数年後には四五歳定年制となることは必至。二つは、今後、NTT本体やNTT-MEは成長が見込めるインターネット業務に特化。三つは、OS（アウトソーシング）会社には「不採算」業務や先細りのペースロード業務を集約。NTT業務委託費の通減化（毎年五％程度減額）とともに、労働条件の再引き下げの可能性は大きく、東日本では各県ごとに、しかも保守と営業部門が別々の独立採算会社となることから、たたかいは分断されやすい。

四つは、最悪はOS会社の売却・倒産の恐れ―NTT退職により、OS会社のリストラはフリーハンド化。アウトソーシングは、単純な業務の外部委託からはじまったが、いまでは重要な経営戦略の一つ。NTTが導入する方式は、「人員移籍方式」と呼ばれるもので欧米では一般的。この他アウトソーシングには、リストラ効果は大きく欧米企業の間では事例も少なくない「部門売却方式」や「共同会社方式」などがある。

五つは、成長産業の象徴であるNTTが、生活を破壊する総額人件費の削減を打出したことで、社会的影響力は絶大―資本の意志は統一的。昨年一月与党がドコモ株を売却してNTTに雇用調整を促したことは、その象徴であろう。JR東の合理化案（ニューフロンティア21）にも「人事、賃金制度の見直し」「雇用形態の多様化」と、NTTと同じ文

言が盛り込まれている。

大会の状況についてだが、委員長はいさつで①「要求」実現を前提にこの枠組みのもとで大筋として受け入れたい、②東・西会社の財務問題が構造的なものである以上、これを先送りしたのでは雇用の確保はまさに危機的狀態に陥る、③補てん要求は膨大な資金量を要し、またこれで東・西会社の毎年の赤字構造は解決しないなどの批判や抵抗が内外から予想され、その実現は容易じゃない。しかしそのことを承知しつつ、あらためて持株会社の英断を求めたい、④NTT事業を支えてきた基盤は労使の信頼関係と述べた。

組合の「補てん要求」は、六〇歳までの賃金カット分を新会社などで一〇〇%会社が保障するとの内容で、組合要求を八月末から翌週にかけて各社に提出するとしている。会社側の態度は「四〇〜六〇%が限界」というものだから難航必至と思われる。

大会論議では「アウトソーシング会社では若年層が将来展望を見出せず不安」、「支部・分会オールドで役員が組合員から罵声を浴びる状況にある。今後、計画が具体的になれば組合員からの不満は高まる。一〇〇%は取り組み成功、不成功にかかわる」といった発言がおこなわれた。なお、一票投票結果は代議員総数二四〇人中、賛成二二五、反対一三、無効二となった。

NTT職場は不安とあきらめが交錯した状況にある。どの道を選択するのか、組合員一人ひとりが悩み抜いているというのが現状だ。

A これだけの大合理化に反対はたった一三しかないの。
D ゼロかと思っていた。代議員選挙は連記制で徹底的に管理されている。対立候補が出たところでは約三〇%の組合員が「撤回」を主張する候補に入れていく。だから、組合員の三分の一は明確に「反対」の意思をもっていると思われる。しかし宣伝が弱い、代議員をたてられないのが一番のネックである。

A これからどうなるのか。

D 中央委員会で「補てん要求」の結果が明らかにされると同時に、「振り分け」の作業が秋以降おこなわれる。修羅場をひかえ、NTT組合員の悩みはさらに大きくなる。

人数定めがなければ首切りでない

A とところで最近、新聞で伝えられた人減らしはどのような状況なの。

B 電機・情報大手グループでは日立一万四四〇〇人(国内一万二〇〇、海外四五〇〇)、東芝一万八〇〇〇人(国内一万七〇〇〇)、松下四〇〇〇〇人、富士通一万六四〇〇〇人(国内五〇〇〇、海外一万一四〇〇〇)、NEC四〇〇〇〇人(国内二五〇〇、海外一五〇〇〇)、沖二二〇〇〇人、日立電線五八〇〇人、安川一〇〇〇〇人、京セラ一万人(海外)、アイワ五〇〇〇人(国内一四〇〇〇、海外三六〇〇〇)、ケンウッド二〇〇〇〇人、セガ三〇〇〇人、ナムコ二五〇〇人でこれだけで約八万人となる。国内四万強、海外四万弱だ。

この他、自動車でもマツダ、三菱、いすゞ等で数千から万単位の人減らしが進行中であることはすでによく知られている。

主要手段は希望退職募集、早期退職優遇制度によるものだが、「雇用を守る」という労組のこれら制度についての見解は「企業・就業意識が多様化するなかで、新たな仕事に就くなど第二の人生にチャレンジする社員を支援する」というものだ。きわめつけは松下労組で「希望退職や早期退職制度でも人数目標が想定されていけば労組は応じない。人数が決まっているわけではないのだから、希望退職でも早期退職でもない。あくまで新しい仕

事にチャレンジする人のためのスキルアップ支援が第一義」というのだから、もう何をか
いわんやだ。

A 電機関係の労働組合はそこまで行っちゃつてるの。これじゃ、労働組合を名乗る資格
ないよ。参院選で情報関連で立候補した候補が落選するのも当然だ。

B 現在の合理化のネライはきわめてはつきりしてきた。「聖域である基幹社員雇用は維
持する。しかし、それ以外の雇用は維持しない」ということだ。N T T 合理化はその典型
だし、経団連の姿勢は「グローバル経済を生き残るには、かなりの痛みを伴っても産業構
造改革を進めなければならない。株価や失業率などの数字に一喜一憂すべきでない」と、
さらに首切りに邁進せよと会員企業に発破をかける。だから、労資共同で首切りはさらに
つづく。

自治労は「参加型」労働運動へ

A 連合主流とはこれまで一線を画してきたのが自治労だが、公務員制度改革をめぐる問
題でそれもあやしくなってきたとの印象だ。自治労大会どうだったのか。

C 自治体対労働者をめぐる状況は人事院が三年連続で年収マイナスを勧告したことにあ
らわれているように、どの産業・企業労働者のおかれた状況とまったく同じだ。大会の最
重要課題は公務員制度改革だが、「反対して闘う」という姿勢は弱く、「民主的で抜本的な
改革」をめざすというものだ。それは委員長がいさつで、公務員制度改革への根本的批
判より①労組と実効ある交渉がおこなわれなかった、②政府行革推進事務局の閉鎖的な手
法と独断的な仕事の進め方に抗議すると述べたように、手続きと仕組みが十分ではないと
ころに重点がおかれているやに思われる。自治労ははじめ公務員組合が労働基本権の確立を
公務員制度改革の最優先課題とするのは当然のことで、問題はこのような「対応」的な手
法で、労働基本権が本当の武器になるのかだ。

公務員制度改革と地方分権推進は一体だ。地方分権推進のこれからの焦点は市町村合併
だ。太平洋ベルト地帯の市町村、あるいは農村地域の大都市では市町村合併問題は、直接
的な影響は比較的少ないと思われる。しかし、北海道、東北、中国、北信越、四国、九州
の過疎地の市町村、住民への影響は想像を絶する事態をもたらす。それ以上に百三万人の
自治労にとって組織の存亡をかけた問題となる。現在の三千三百市町村を一市町村に、
さらに三百の市に再編するというのだから。

この意識は薄い。「分権・自治体改革」の課題では①上からの市町村合併に反対、②地
方交付税は総額確保が不可欠、③交渉や協議を通じて公共サービスの質を高める運動が提
起されるにとどまっているからだ。

また公務員制度改革の基本設計が能力・成績主義を強調する評価制度・賃金制度導入に
強く反発し、「四原則、二要件」を対置する。「四原則、二要件」の内容は①合目的性の確
保、②導入の手順と信頼性の確立、③公平・公正性、透明性、④客観性、納得性、⑤組合
の関与、⑥苦情解決制度の構築というもの。

自治労はこれまで三千三百の単組の職場からの要求、闘いを土台に労働運動を展開して
きた。しかし、公務員制度改革等へのたたかい方は、「参加型」へと大きく立脚点を移し
ているのが特徴で、連合労働運動主流の流れに飲み込まれ始めたことがはつきりしてきた
と言っているのではないか。それは今大会で決定された新綱領の討議案「自治労二一世紀
宣言」の基調方向ともなっている。

これに対する論議では「反対を明確にして取り組んでほしい」、「四原則二要件で乗り切れる事態ではない。最大のねらいは自治労つぶしにあることを歴史から学ぶべき。単組と本部の危機感にはとつもない温度差がある」、「改革が改悪かは力関係によって決まる。ヤマ場では自治労基金の発動を含め、大衆運動を背景とした取り組みを」と公務員制度改革への危機感を表明する主張があつた。

総括答弁で委員長は、「改革自体に反対しない」ことについて、「代償措置まで形骸化させてしまえば、組合が無力化され、場合によっては水準までも使用者側の勝手次第になりかねない。だからこそ労働基本権の確立を最優先課題に取り組んでいる」と述べた。

大会ではこの他、「分裂」選挙となつたさきの参院選をめぐる論議もあつた。本部の見解は「地方の組織実態は承知している。しかし、組合は議論して物事を決め、決めたらそれに向かつてまとまって努力していくことが組織運営の最大の原則」というもので、政治方針では「政権を担いうる本格的な民主・リベラル勢力の総結集をめざし、政策実現のために民主党を基軸に協力関係を築き、社民党とも協力」している。

◇資料◇

経済非常時を覚悟すべきだ

「日経連タイムス」 主張(二〇〇一年九月九日)

日本経済が深刻さを増している。失業率は最悪の五%に達し、大手企業の中にも、雇用削減の動きが広がる気配である。しかも、企業経営の見通し難から株価はバブル後の安値を更新、どこを見ても明るい指標は見当たらない。

デフレはなお分続く。深刻な企業経営、株価の下落、雇用の悪化といった問題が、悪循環の様相を呈している。状況は容易でない。

不安の大きい中で、労使も政府も国民全体も、いよいよ本格的に日本の経済社会の現状を考えなければならぬ。

事態は、現状論議されている程度よりかなり困難と考えるべきだろう。このまま多少の努力をした程度で、日本経済がまともな姿になるとは考えられない。

今日の日本の不況の根本原因はすでに明確である。外国人が日本に来て率直に感じるように、日本の物価は世界一高い。その日本が、今、完全自由化の中にある。

ならばどうなるか。答えは簡単である。日本の物価は国際水準に向けて下がる。

内外価格差は二〜三割あるといわれる。完全自由化ということは内外価格差がなくなるまで日本の物価は下がるということである。つまりデフレは当分続く。

痛みは限りなく大きい。経済の国際化の中で起こるこの単純な事実をまず認識しないと、今日の問題の本質は理解されない。

しかも、日本の場合、内外価格差が大きすぎる。消費者も、値段が下がることがわかっていけば買い急ぎしない。高い日本製品は売れない。安い輸入品を買う。国内生産は活発になり得ない。当然経済成長はしない。

何年かかって物価が二〜三割下げられるのか。物価だけが下がるのではない。日本経済の最大のコストである人件費も下げなければならぬ。人件費も二〜三割下げなければ、物価はそれだけ下らない。雇用が賃金水準のままに厳しい選択になる。

このプロセスが進まない限り、雇用情勢の悪化はじりじりと進むことになる。その間、日本人は苦しくても耐えなければならぬ。経済非常時なのである。

デフレというのは非常に恐ろしい。インフレ撲滅は日経連の主張だが、デフレは、本質的にはインフレよりも恐ろしい。

理由は経済メカニズムが正常に働かなくなるからである。消費が先延ばしになる点も一つであるが、何よりも企業は名目で営業しており、下がり続ける物価の下で利益を出すのはきわめてむづかしい。金利がゼロに近づき、流動性選好の原理が働かなくなり、銀行機能が働かなくなる。年金システム等は軒並み機能不全となり、往々金融恐慌が随伴する、等々である。

価格競争力以外の競争力 今日日本は、経済、産業、企業全体を含めて、価格競争力からみれば

完全に敗者である。同じモノやサービスだったらコストが高すぎてやれない。勝者をめざすなら、コスト競争力以外の競争力で勝負する以外にない。

現実には多くの企業はそうした方向に動いている。同じものならば外国で作った方が安い。国内では日本でしかできないものを作る。第三次産業においては、高くて国内でサービスを提供しなければ意味がないものもあるが、IT時代、海外のコストで提供できるサービスも増えている。

このままでは国内の空洞化が進み国内総生産(GDP)は伸びず雇用は伸びない。

問題は、価格競争力でない国競争力を持つものをいかに早く大量に開発するかである。今、クリンエネルギー、リサイクル技術、静脈産業、バイオ分野等で重ねられている努力の飛躍的な拡充、推進が必要である。

経済社会風土の改革を そのために必要なことが規制改革である。あらゆる新しい試みが、最低限必要な社会的規制を除いて、自由にできるような環境の整備のためにこそその規制緩和である。

もう一つ必要なことがある。それはそういった環境に応える人間の態度である。保護規制を恃む心の払拭、他人のやらないことを開拓する気概、嫉妬の経済からの決別、異能の尊重、創造力重視とチャレンジ精神……。とくに企業の場合、教育の場で、徹底した意識改革が必要であろう。

最近の事例でいえば、青色発光ダイオードの中村修二氏が、なぜ日本にとどまらなかつたのかといった問題である。そこまで何年で行き着けるか、それまで日本は経済非常時と覚悟すべきである。

「四党合意」で何も出ない！

— 今度の定期大会は本部の責任が問われる大会だ！ —

八月一三日、国労北海道本部の佐藤書記長が稚内闘争団を訪れました。道本部として、全国大会に情勢報告を行うために、道内の各闘争団を回り稚内に立ち寄りました。闘争団では、全体集会を開催し、道本部書記長との意見交換を行いました。

報告の中で佐藤書記長は、「国労の一本化が無ければ作業が進まないと言われたが、作業は作業として進めることになった」「全員の雇用確保を社民党を通じて訴え、国労の決意として相手に伝わった」「鉄道局を通じて水面下でJRの事情聴取が行われているようだ。行政も作業を進めるといつている」「八月九月は激しい攻防戦となる」と報告し、総合的な現状としては、「相手側の厳しいスタンス・考え方の開きがあり、やりとりに入っていく状況がある」と報告をしました。

こうした報告を受けた組合員からの発言は「ILOの追加情報が出されているのであれば、写しを見せて欲しい」「四党合意と全面解決要求は、どう整合性があるのか」「解決水準を上げていく根拠として何があるのか」「四党合意には責任を取るものがない。そういう仕組みの中でためだめだった場合、誰が責任を取るのか」「交渉はあるのか、甘利は一発だと言っている」ということが出されました。

これら組合員の発言に対する書記長の答弁は、「全面解決要求を踏まえた四党合意の枠内での解決であり、JR復帰を堅持してどれだけ雇用を押し込むのかだ」というよう抽象的・意味の通じない答弁に終始し、最後には、「四党協議では全面解決要求・JR復帰はない」と本音もちらりと飛び出し、「合意が崩れば採用も雇用もまったく遠のいてしまう」と不安を煽るような答弁もありました。

もう一つ討論になったことがあります。それは、国会会期末の六月二十九日にインターネットで流れた「解決金一人八〇万円七五名の雇用」という解決案についてです。組合員の「道本部としてこの件について聞いているのか」という質問に対して佐藤書記長は、「事実無根の話だ」と突っぱねました。それに対して組合員からは、「その情報で不安を持った組合員もいる。事実無根なら、道本部として事実経過を情報等で徹底して組合員の不安を解消して欲しい。道本部としてそんな案は了解できない」と表明して欲しい。社民党には謝罪に行つて、なぜ組合員・支持者に謝罪しないのか」という意見が出ました。書記長の返答は「できない」ということでした。

今回のオルグを通して感じたことは、国労本部あるいは道本部として、どういう腹積もりで解決に臨んでいるのかが伝わってこないということです。解決水準がどういふものだったら国労として了解するのかが、今の状況の中で、それぐらいは考えて臨んでいるとは思いますが、「国労の考え方は相手に伝わった」とか「水面下で動いているようだ」とかの曖昧な話ではなく、はっきり事実を示して欲しいと思います。

今回のオルグで得るものはありませんでした。道本部としては、闘争団を回ったという事実だけが残るのでしようが、闘争団としては情勢を理解できませんでした。このままで行けば、「四党合意」を決めれば解決するといっていたことのウソが大会ではつきりします。そうだった時には、国労本部の責任問題に発展してくるのではないのでしょうか。

（『どうそくだん わっかない』No.二五〇）

「かれん誅求」の時代の始まり

—小泉「改革」のもたらすもの—

「経済非常時」

「聖域なき構造改革」を唱え登場した小泉内閣は四カ月を経ようとしています。この間、小泉君は「構造改革なくして経済成長はありえない」とバカの一つ覚えのようになり返すだけで、彼が公約とした「構造改革」で将来への夢と希望はまったく見えてきません。この間、日本経済はすべての経済指標が悪化の一途をたどり、「改革」がたいへん困難な状況に立ちいたることを示しています。

大きな指標をあげますと、第一に株価です。小泉君が総理になった時一万四千円台だった株価は現在一万円台で、アメリカ株価の動向いかんで一万円割れは時間の問題です。株価は経済・企業状況と将来への期待値です。ですから、株価の動向は小泉改革をまったく評価していないことを示しています。

第二に、四月から六月のGDP成長率がマイナス〇・八%になり、二〇〇一年度の経済成長率はゼロかマイナスになる可能性がきわめて強くなったことです。労働者の賃金は下がる一方です。賃金が下がれば、あるいは首切りで資本の賃金コストが下がれば企業利潤は上がることになりますが、アメリカ発のIT不況が企業業績を直撃しています。政府の税収は減少することが予測されていますから、小泉君がこれまたバカの一つ覚えのようにしゃべっている「プライマリー・バランスの均衡」も容易じゃないということです。

第三は、完全失業率が五%台にのったことです。失業者が三三〇万人なんて数字を国民はだれも信じちゃおりません。職業安定所には朝から午後遅くまで長蛇の列、職業訓練校でも競争のあまりのすさまじさに「学級崩壊」が起きているほどです。

こうした状況下、小泉君は「痛み」だけを強調します。「痛み」はすでに六千万労働者・勤労者に襲いかかっているのです。ですから、小泉改革を支持する財界や政府からも「痛みの強調ではダメ。夢を語れ」との批判が噴出する傾向にあります。

日経連九月六日付けの機関紙は「経済非常時を覚悟すべき」との主張を掲げ、①深刻な企業経営、株価の下落、雇用の悪化といった問題が、悪循環の様相を呈している、②日本の物価は世界一高い。その日本が、今、完全自由化の中にある。日本の物価は国際水準に向けて下がる。つまりデフレは当分続く、③物価だけが下がるのではない。日本経済の最大のコストである人件費も下げなければならぬ。人件費も二―三割下げなければ、物価はそれだけ下がらない。雇用か賃金水準かのまさに厳しい選択になる、④その間、日本人は苦しくても耐えなければならぬ。経済非常時なのである（詳しくは〈資料〉参照）と、賃金の二―三割削減を露骨にうち出しています。

小泉「構造内閣」の全貌

小泉「改革」は労働者をはじめとする国民に何をもたらすのでしょうか。第一は五%の失業率です。現実に現実のものとなった全面的な雇用不安と失業の増大です。その第一は、猛烈な勢いで進行する大企業のリストラチャーターです。数年前から「三つの過剰」つまり、雇用・設備・債務の克服として着手されておりました。それがアメリカのITバブル破裂に端を発する不況を契機に加速されたのです。

電機・通信産業ではNTTが一六万人が転籍、出向、大幅な賃下げ攻撃に直面し、電気は大手だけで一〇万人(国内外)の人減らしです。これと同じ「リストラ」が金融、建設、流通・サービスで進行中です。「三つの過剰」克服で大企業だけで百万人以上の労働者が今ある職を奪われることになります。

リストラと表裏一体で進められるのが不良債権処理です。生まれる失業者は株式上場企業だけで六〇万〜一五〇万人といわれます。さらに中小企業では四〇万〜一〇〇万が倒産する可能性もあるといわれますから、ここでも数百万人も人が雇用不安と失業の危機にさらされることになります。

第三は国営企業民営化です。対象は郵政事業庁の三〇万人と特殊法人等に働く労働者五〇万人、計八〇万人です。特殊法人の状況は明らかではありませんが、郵政の状況については本誌でくり返し明らかにしているとおりです。

第四は公共事業・地方交付税見直しで建設関連労働者七〇〇万人が直撃されるばかりか、地方自治体の市町村等労働者、さらにはこれまた百万単位になるだろう周辺労働者に大きな影響を与えずにはおきません。

第五は公務員制度改革・地方分権推進による市町村合併です。公務員労働者は七五〇万人です。二つの制度の改革で市町村は三三〇〇から一〇〇〇へ、さらに三〇〇が目標とされていますから、公務員労働者もたいへんな状況にさらされるといえることです。

第六は各種規制緩和です。もともと新しい「規制緩和推進三カ年計画」の対象は一六分野一二六八項目におよんでいます。酒屋さん・ドライバー等小零細業者、農・漁民一〇〇〇万人に影響します。

生活不安の増大

全面的な雇用不安の増大は同時にすべての世代の生活不安の増大に他なりません。

第一に町に働く場がなくなっていくことです。工場閉鎖、商店閉店です。それだけではありません。

第二に町や村が消えてゆきます。市町村合併、国営企業の民営化、さらには企業城下町がです。

第三に社会保障(医療・福祉・年金)の改悪と後退です。三割負担、老人医療がすでに論議されています。次にくるのはお医者さん等も倒産時代に入ることです。

こうしたことはどえらいことです。働く場がなくなるのです。とりわけ、若者の将来は深刻です。若者に「夢」がなくなり、現役労働者には「雇用・生活」の不安、OB労働者は、平均寿命増大に「ピンピンコロリ」がいわよ、といった具合にです。

働く者にはすでに述べた「痛み」です。今日の社会が階級社会であることをもつとも具体的に示しているのが、大企業・大金持ちには「徳政令」、「棄えん令」が次つぎと発動されていることです。たとえば大企業、大銀行には公的資金(税金)が投入、大金持ちにはさまざまな優遇税制の創設です。

きわめつけが最近、一部の政治家が声高に主張する「インフレ政策」論です。まず、インフレ政策で得をするのはだれでしょうか。多くの借金をかかえているものです。国と大銀行ということになります。インフレ政策で損をするのはだれでしょうか。「小金持ち」です。インフレで貨幣価値はたちまちのうちに目減りしていくのですから。

こうして、第三の特徴は、現代は「かれん誅求」の時代に入ったことです。かつて江戸

時代に農民とゴマの油は搾れば搾るほどでると、農民の搾取に全力があげられました。それと同じことが現在おこなわれているということですから。さらにもう一つの搾取目標があるように思われます。「日本の労働者・高齢者は世界一の金持ち」だから搾りまくれということですから。さきの日経連の主張は、まさにこのことと違っていいでしょう。

小泉「改革」の帰結

不況（デフレ）のまっただなかでの小泉「改革」は何をもたらすのでしょうか。大不況（恐慌）を準備する他ないことです。この前兆が株価の下落、長期金利の上昇です。そしてますます悪い悪循環の開始です。それは次の三つの循環にあらわれられると思われれます。

1、雇用と生活不安・失業↓消費減少↓需要減少↓企業収益悪化↓設備投資削減↓企業がリストラ強化↓不安の拡大再生産

2、世界経済の後退↓輸出減少↓生産拠点の海外移転↓国内設備投資の減少↓国内雇用の減少↓雇用・失業不安の増大↓不安の拡大再生産

3、不安下の円高↓ドル安↓輸出競争力低下↓貿易戦争↓世界同時「恐慌」

これを先どりしているのが日本経済の現状です。株価は一万円ワレも時間の問題となりました。GDP成長率もマイナス成長へと低落傾向を強めています。

もつとこまかく見てみると設備投資、輸出、賃金はすべてマイナスですし、これをさらに加速させるのがアメリカ経済減速です。

こうして、総保守に「小泉改革」への悲観論が噴出しているのが特徴です。それは「日経連タイムス」八月二日号主張、渡部恒三参院副議長の発言（七月三十一日）に象徴されています。くわしくは本誌八一〇号の「編集部だより」（十頁）をごらんください。（編集部）

◆読者からのおたより◆

くわしく教えて 社会通信八〇七号の「読者からのおたより」欄にえひめSさんから「：継続雇用の初回更新における雇止め無効を認める、はじめての地裁判決」を勝ちとったとの記事がありました。神戸でも「財団法人介護労働安定センター」に七〇歳まで働けるとか、六三歳定年だとか言われて就職した女性が委嘱状は一年の有期雇用となっており、この女性がカラ出張ではないかと指摘したため、一年で雇止めになって、今裁判で闘っています。地域で敗けて現在高裁に控訴しているのですが、私が所属する熟年者ユニオンでも労働運動チームで検討しアドバイスをする等支援しています。資料等を送っていただくようお願いをしていますが、えひめSさんの連絡先を教えていただけませんか。（兵庫・Y）

編集部より FAX届いてました。ぜひ連絡とりあってください。

常に指針を 送金、遅くなり申し訳ありません。日頃の活動に敬意。常に指針を。（千葉・T）

編集部より すさまじい大合理化に、どこもかしこもアップアップ。中央の労組幹部はすっかり政府と資本に洗脳されてしまったかのようです。「雇用を守る」ためと、失業と労働条件切り下げに協力しているから。労働組合「強化」の道はいかにかにあるべきかを考えさせられています。

余裕なくって 送金遅れてすみません。なかなか余裕がなくて郵便局に行くことができません。月々、集会があれば何とかなるのでしょうか、またまって一度にとなるとたいへんです。闘う闘争団の「守る会」もこうならなければよいのですが。（北海道・S）

編集部より 送金に多謝。闘う国労闘争団の動き、活発になってきたようです。「守る会」つくるオルグも精力的に行動開始のよう。十五年間がんばってきたんだもの。悲観論はすでに乗り越えていらつしやるはず。新たな段階、さあー再出発です。

二つの思い 第八二二号の国労反合研S氏に「全国反合研の再建」というか、「社会通信読者の会・国鉄グループ」の組織化をお願いできないでしょうか。地域ユニオンの発展のために兵庫の例が掲載されていますが、私なりにには政策闘争との融合というか、対政府・対県自治体要求を組織し、要求し、闘い続ける課題と担い手づくり、議員、首長づくりが急務と思っております。（佐賀・W）

編集部より 広い問題意識、さすがです。できるところから、多少は背伸びしながらがんばって行く。そして地域・職場に拠点をつくる。その道を意識的にさぐる時ですね。
馬と犬の靖国 太平洋戦争が始まると各家庭のシェパード犬は徴用され、私の家を集められ軍用犬として日の丸の旗を首にたらし、南方戦場へと出征していった。戦地についた軍用犬はその後すべて帰還することなく、軍馬のように靖国神社へ祀られることもなく、このものいわぬ「戦士たち」は忘れられてしまっている。
(兵庫・M)

編集部より エッセー「犬」おもしろく拝読。その一節、利用させていただきました。
休息そして仕事 選挙戦で疲れましたので、八月は志賀高原やら津軽やらを旅行し、リラククスに努めました。その分、いまは仕事においまわられています。特に医療生協は、来年度もう一つのデイ・ケア診療所をたちあげること病児保育にとりくむその準備です。没頭しています。(東京・T)

編集部より お便りありがとうございました。さらにご活躍を！
自然と社会 先日、妻と新潟の駒ノ湯温泉へ。その時、緑の山を歩きながら感じた。自然に学ぶということとはでは解っていたが、今度は自然と社会を重ねてみた。巨大な杉を見ながら、妻が「材木とする木は枝を切り落として商品にするね」。山の杉は、枝を切り落とすことなく二〜三〇メートルの巨木となっている。今の労働運動は社員以外の臨時・パート・嘱託などは皆切り落としていく。杉の巨木(資本)は、無数の小さな草木(労働者)によって支えられている。巨木も枝も小さな草木も自然の中では皆同じ価値。川の中の魚たちは、自分の判断で自由に泳いでいる。右も、左も、前も、後ろも、上も、下もなく泳いで自然を支えている。
(神奈川・K)

編集部より お便り、共感しつつ拝読。私も自然大好き人間。全国から松が消え去ろうとしていることを憂えています。しかし国立公園内の松は元氣、元氣。この差は？ 手入れなんですよ
ね。

ワゴン車二難! 茨城オルグ最終日、すべての行程が終わわり「あとはフェリーで帰るばかり」と後片付けをしている最中、水戸地本前に停めてあった名寄のワゴン車のエンジン音か。「誰かの車を移動させるのにズラしたんだナ」と思っていたところ、どこかへ行ってしまった。「誰か買い物にでも」と待つが、何時になってももどってこない。組合員ではないと判断し、水戸に足止めとなりガツカクリ状態。翌日、車は見つかったが、原型をとどめぬ状態で相談の結果、廃車に。警察に追いまくられた犯人が逃走途上で当て逃げ、轢き逃げ事故をくり返し、あげ句のはて覆面パトに体当たりを喰らわせた逃走というアクション映画さながらの逃走劇がくり広げられたもよう。よりによって何もうちの車を盗まなかった、何はともあれ、体は無事で帰ることができました。
(国労名寄闘争団ニュース「闘いの砦」)

編集部より 思わぬことがおこるもの。本当にケガがなくて幸い。さらにご健闘を。

小さな組合の大きな勝利 都労連交流会の仲間として、共に闘っている(地裁・高裁・最高裁)を勝ち取った。二〇〇名の少人数の組合だが、東京都庁(都教委)を相手に十一年間闘いつづけて都を敗北させた。小さな組合の大きな勝利に拍手!闘えば道は開ける。
(自治労労働者・Y)

私の問題意識 圧倒的な小泉人気の中で自民党の大勝に終わった参院選。社民党の凋落、新社会党の敗北など、労働者階級を取り巻く情勢は今後さらに厳しくなる。しかし、これも多くの労働者の選択の結果である。日本だけでなく資本主義経済のゆきずまりは世界資本主義国の共通課題である。小泉構造改革は、労働者にどんな痛みを強要しようとしているのか。総評解体・連合発足、社会党の崩壊は地域の労働運動にも様々な分断と困難をもたらし、個々の産別・単組労組とともに地域の労組のつながりも変質させ、ずたずたにした。国労がこんな形になるうとは!私の所属する組織も同様。私たちは労働組合の中でも少数派が多く、今後どう展望を持ち、運動を進めていくべきか。
(足立・I)

編集部より 直面している問題はどこも同じ。まず目標をつくらうよ。そして布石しようよ。将来への大きな拠点となるための。

久方の雨秋草を靡(なび)かせて

招いていただき、さいたま市の与野で開かれた交流会に参加した。

JR、NTT、どこもかしこもリストラ!首切りの嵐であることを改めて実感する。それぞれの職場で労働組合は一体何をしているのかということに、当然のことながら話が及ぶ。でも、けっして愚痴ではなかった。

途中から降り始めた雨が、帰るころにはすっかり上がって、日が差している。道端の雑草が実にもみずみずしく、心が潤される心地であった。
(国労闘争団 田島 省三)